

「若年者人材育成等に係る協力に関する協定」締結について

宮城県中小企業家同友会と（公財）仙台市産業振興事業団は、下記のとおり「若年者人材育成等に係る協力に関する協定」についての協定締結をいたします。

東日本震災以降、地域若年者の首都圏等への転出が顕著になっており、人材の流出が懸念されております。

当該協定は、これまでの経緯を踏まえて、相互の連携意志を確認し、併せて今後の雇用創出に繋がる経営改善等に係る協力体制の強化等を企図したもので、これにより若年者の地域定着と地域経済の持続的発展を促進しようとするものです。

協定締結調印式日時等

日時：平成24年9月4日（火）10時

場所：（公財）仙台市産業振興事業団 会議室 AER7階（青葉区中央1-3-1）

調印者

宮城県中小企業家同友会	代表理事 鍋島孝敏
公益財団法人仙台市産業振興事業団	理事長 奥田潤一

協定について

詳しくは、別添

宮城県中小企業家同友会と（公財）仙台市産業振興事業団による「若年者人材育成等に係る協力に関する協定」締結について
をご覧ください。

お問い合わせ先

公益財団法人仙台市産業振興事業団 担当：管理課 関
〒980-6107 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階
☎022-724-1212 Fax 022-715-8205 ✉shiencenter@siip.city.sendai.jp

宮城県中小企業家同友会 担当：事務局 伊東
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-6-3 東口鳳月ビル4階
☎022-355-2771 Fax 022-257-3220 ✉i-tak@m-doyu.gr.jp

平成24年8月31日

宮城県中小企業家同友会と（公財）仙台市産業振興事業団による
「若年者人材育成等に係る協力に関する協定」締結について

1. 趣旨

宮城県中小企業家同友会（以下、「同友会」という。）は、宮城県内において、積極的に地域若年者の雇用に取り組み、若年者への中小企業の業種・業態への理解を深める活動等を行ってきている経済団体です。

また、（公財）仙台市産業振興事業団（以下、「事業団」という。）は、中小企業支援の一環として、若年者の地域への定着と地域経済の活性化を図るため、「若年求職者就業体験研修（ジョブ・トライアル）」を実施しているほか、平成22年に取得した厚生労働省の無料職業紹介事業の許可を活かして地域企業と地元若年者等求職者との就職マッチングを行っております。

事業団と同友会の関係については、下記連携の経緯のとおり、平成20年より双方の事業について協力し合う関係にあり、さらに今年度においては、それぞれの強みを生かして、若年者雇用の成果を上げるため、共催事業を行うこととしております。

当該協定は、東日本大震災以降、地域若年者の首都圏等への転出が顕著になっており、人材の流出が懸念されることから、これまでの経緯を踏まえて、相互の連携意志を確認し、今後の一層の取り組み強化を図ることを目的として、両者の間で締結するものです。

2. 協定の範囲

- ア 若年者のキャリア開発等に係る人材育成
- イ 地域中小企業の雇用促進に係る広報・啓発等
- ウ 中小企業の雇用創出に係る経営改善及びイノベーション促進

3. 連携の経緯

平成20年～平成23年

- ・「事業団・若年求職者就業体験研修」受入事業所参加協力
- ・「事業団・就職応援プログラム」等社会人講話講師協力
- ・「同友会・共育懇談会」開催協力
- ・「同友会・合同企業説明会」等開催協力
- ・「同友会・共同求人委員会全国大会」開催協力

平成24年

- ・「事業団・若年求職者就業体験研修」共催
- ・「同友会・合同企業説明会」等共催